

## 前回会議の振り返り

## 【 議決事項 】

- (1) 議案 1 運転免許返納者に対する桶川市内循環バス運賃の割引
- (2) 議案 2 東20（おけがわ団地回り）のバス停（東45「おけがわ団地集会所前」）の移設

・原案のとおり承認  
（事業者より埼玉運輸支局に届出。(1)は令和2年10月1日から、(2)は令和2年8月18日から実施)

## 【 協議事項 】

## (1) 試験運行中の検証項目、検討対象基準及び評価方法について

- ① 新型コロナウイルスの影響等を考慮して、試験運行期間を3年程度とし、おおむね3年後を目安に本格運行に移行できるよう効果検証を進める。
- ② 評価基準については、バス停の基準に満たなかった場合の見直しについては、緩やかな文言に改める。
- ③ 基準については、試験運行中の利用者の動向等によっては、変更する可能性がある。

## 事務局対応方針（案）

- ② について、検討対象基準の文言等を「資料1別紙」のとおり改める。

## 試験運行中の検証項目、検討対象基準及び評価方法について

令和2年7月1日に行った再編計画に基づく運行については、ルート、運賃に大きな変更が生じていることから、利用者が定着するにはそれなりの期間を要すると考えられます。また、新型コロナウイルスの影響により、現時点では、利用者数の動向が必ずしも実証に値するものにならないことが予想されます。

そのため、当初、運行開始後1年間（最長3年程度）としていた試験運行期間については3年程度とし、おおむね3年後を目安に本格運行に移行できるよう効果検証を行いたいと考えます。

## ○ 検証項目、検討対象基準及び評価方法（案）

検証項目	検討対象基準	評価方法
利用者数が少ないルートがあるか。	1日当たりの利用者数が別表に掲げる人数未満の場合は、ルートの廃止も含めた抜本的な見直しを検討する。	・乗降調査（おおむね3か月に1回程度実施予定）
利用者数が少ないバス停留所があるか。	1日当たりの乗車人数が「0.21人×1日当たりの便数」未満の場合は、バス停留所の <u>移設・廃止</u> やルートの <u>一部変更廃止</u> も含めた <u>抜本的な</u> 見直しを検討する（なお、相互通行区間については、反対側のバス停留所の利用状況等も踏まえて検討する。）。	・乗降調査（おおむね3か月に1回程度実施予定）
妥当な時刻表（ダイヤ）となっているか。	特に利便性、効率性の問題が生じ得る場合、他の時間帯の便に比べて利用者が特に少ない場合は、見直しを検討する。	・地域や利用者、交通管理者、道路管理者、運行事業者等からの聞き取り ・市に寄せられた要望や苦情 ・乗降調査（おおむね3か月に1回程度実施予定）
バス停の位置について不具合がないか。	特に安全上、技術上の問題が生じ得る場合は、見直しを検討する。	・地域や利用者、交通管理者、道路管理者、運行事業者等からの聞き取り ・市に寄せられた要望や苦情
運行に当たっての不具合がないか。	特に安全上、技術上の問題が生じ得る場合は、見直しを検討する。	・地域や利用者、交通管理者、道路管理者、運行事業者等からの聞き取り ・市に寄せられた要望や苦情
その他、検討すべき事項があるか。	上記のほか、検討すべき事項が発生した場合は、対応策を検討する。	・利用者等からの聞き取り ・市に寄せられた要望や苦情

※ 上記の検討対象基準は、あくまで見直しの判断基準の目安となるものです。そのため、判断基準の対象であるからといって、必ず変更や廃止をするものではなく、ルートや道路の状況等を踏まえて検討します。また、逆に判断基準の対象でなくても、道路の状況、前後のバス停の利用状況、利用者の動向等を踏まえ、ルート等の変更や廃止をする可能性があります。

なおまた、試験運行中の利用者の動向等によっては、今後、検討対象基準を変更する可能性があります。

別表

系統番号	名 称	1日当たりの利用者数（人）
東10	東部工業団地回り	88.0
東20	おけがわ団地回り	37.5
東30	小針領家回り	20.5
東40	神明回り	8.0
西10 西11	いずみの学園回り 薬師堂南・いずみの学園回り	138.0
西12	狐塚団地回り	13.0
西20	殿山団地・川田谷北部回り	53.5
西21	殿山団地回り	20.5
西30	朝日回り	7.5

※ 令和元年度利用実績に基づく「1km当たりの利用者数」の概ね1/2を基準値として設定